

農業委員・農地利用最適化推進委員候補者募集

任期：令和5年10月16日～令和8年10月15日（3年間）
 選出人数：農業委員17名／農地利用最適化推進委員21名
 募集期間：令和5年6月1日（木）～6月30日（金）まで
 申込・受付：宮古島市農業委員会事務局（宮古島市役所2F）
 資格要件：宮古島市において耕作農地を有している者、および宮古島市税納付等の公的義務を果たしている者等。
 ※詳細は、募集要項をご覧ください。
 募集要項、応募書は宮古島市役所のホームページからもダウンロードできます。

問 宮古島市農業委員会事務局 ☎ 79-7811

令和5年度 新型コロナワクチン接種のお知らせ

5月8日より「令和5年春開始接種」が始まっています。対象者は、初回接種（1・2回目）を終了した、65歳以上の高齢者、12歳～64歳で基礎疾患を有する方、医療従事者、高齢者施設等従事者となっています。対象となる65歳以上の方へは、前回接種から3ヶ月経過した方より順次接種券を発送しています。また、12歳～64歳で基礎疾患を有する方、医療従事者、高齢者施設等従事者の方は、接種券発行のための申請が必要となります。（5月7日以前に発行された接種券は使用できませんのでご注意ください）

当面の間、集団接種の計画はありませんので個別医療機関において、ワクチン接種を受けていただくようお願いします。

今回の接種対象となっていない方は、令和5年9月に開始される「令和5年秋開始接種」の対象となりますので、9月上旬までに接種券をお送りします。転入された方で、まだ接種券をお持ちでない方は窓口にて申請が必要となりますのでコロナワクチン予約センターまでお問い合わせ下さい。

【小児接種について】

6月の小児・乳幼児のワクチン集団接種は6/3（土）、6/24（土）それぞれ14:00～14:30の時間で行います。対象者は、乳幼児6ヶ月～4歳、小児5歳～11歳です。また、集団接種は予約が必要になりますので、お電話またはLINEにて予約をお願いします。

【お問い合わせ先】

宮古島市コロナワクチン予約センター ☎ 0980-79-7829

消費者相談 迷ったら相談しよう！

～弁護士事務所から届いた覚えのない請求は詐欺ではなかった！！～



私は精神の障害を持っています。郵便ポストに、弁護士事務所からの手紙が入っていました。必ず開けるようにと書いてあります。開けてみると、商品代15,000円の請求書のようなのですが、覚えがありません。詐欺ですか？

A

手紙には「受任通知兼請求書」とあり、大手通販サイトで注文した商品の決済代行業者（コンビニ後払い業者など）から商品代の回収を委託された弁護士事務所からの通知でした。商品名の記載がなく、決済代行業者と大手通販会社に問い合わせ初めて商品名が分かりました。相談者に商品名を伝えるとようやく思い出され、商品は自宅にあり、納得して払うことになりました。覚えのない請求が届いたら、早めに相談しましょう！



沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199（9～12時／13～16時）※平日のみ

宮古島市地域振興課 消費者相談窓口 0980-73-2695

土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188

児童生徒選手派遣補助金について

宮古島市立学校の小中学生がスポーツ面や文化面で島外の大会等へ行く場合などに、申請することができます。

【補助額】（千円未満の端数切り捨て）

県内派遣：往復実費航空運賃 50%

（離島割運賃の2分の1が上限）

県外派遣：往復実費航空運賃 70%

楽器輸送費：5万円以内



※令和5年度の主な変更点

- ・県立学校の児童生徒が補助対象となりました。
- ・申請書の様式が変更となりました。（事前申請不要。大会派遣終了後に事後申請）
- ・指導者は下記いずれかに該当する1名のみとなりました。スポーツ少年団のスタートコーチ研修・コーチングアシスタント研修を受講済みで有効期限内の者。外部指導者として学校長から委嘱を受けた者。

【提出期限】4月～6月の派遣：7月15日メ切

詳しくはHPでご確認ください。

問 学校教育課 ☎ 72-9959、または各小中学校へ

沖縄県子育て総合支援事業（大学等進学促進事業）のご案内

沖縄県では、大学や短大、専門学校等に進学意欲があるものの、経済的な理由から学習塾へ通うことが難しい高校生のために、沖縄県と宮古島市に計10箇所の設置型無料塾を開設しています。宮古島市では【宮古島未来塾】でこの支援事業が行われており、授業料、教材費の他に模擬試験や英検・数検等の検定料などを県が支援します。



詳しくは直接お電話をいただくか、QRコードからウェブサイトをご確認ください。

問 宮古島未来塾 ☎ 79-7700

6月4日～10日は 歯と口の健康週間 ～お口のお手入れを見直そう～

【お口の中から介護予防を！】

お口の中をきれいにすることで・・・

- ◎歯やお口の病気を予防する
- ◎お口の機能を維持する
- ◎全身病気の予防や全身の健康状態の維持・向上

※行政チャンネル（11チャンネル）ではパカカラ体操を放送しています！

◎放送時間 → 朝：7時30分～、昼：12時～



【口腔ケアに必要なもの】

入れ歯用歯ブラシ

ワンタフトブラシ



歯ブラシ



舌ブラシ



洗面器



義歯ケース

【口腔ケアの手順・・・口腔ケアの前にはうがいを行いましょう！】

①入れ歯のお手入れ

※ゴシゴシは禁止、優しく洗う

- ◎表面や歯ぐきに触れる部分（裏：みぞの部分）は柔らかいブラシで！
- ◎留め金は堅めのブラシで！

【注意点】

①落とすと壊れやすいので

洗面器などに水を張りましょう。

②熱いお湯で洗うと変形するので注意！

※入れ歯が外せない時は、口の中に水を含んでブクブクすると外しやすくなります！



②残った歯の磨き方

すき間は磨き残しが多いので先のとがった歯ブラシで磨くことがおすすめです。



③舌みがき

※1日1回、朝がおすすめ
舌についた細菌をとるために行います。



【入れ歯の保管方法】

乾燥すると変形したり壊れやすくなるのでケースに水を張って保管しましょう。

◎洗浄剤に付けるとブラシでは取り切れない汚れが取れます。